

令和8年3月13日

令和8年1月22日以前に生活習慣病予防健診を受診された方へ

このたび、当センターが受託しております全国健康保険協会大分支部（以下「大分支部」という。）の生活習慣病予防健診において、「子宮頸がん検診における細胞診断」及び「眼底検査・乳がん検診における読影（※）」の再委託申請に関して大分支部との間で認識相違があり、再委託に係る申請が行われないまま当該検査業務をそれぞれ第三者機関（以下、「第三者機関」という。）に業務委託しているとの指摘を受けました。なお、本件に関する不正利用による被害については確認されておらず、健診を受診された方へ通知した健康診断結果の内容に影響はございません。

（※）検査画像を、専門医が確認し病気の有無や状態を診断する行為

### 1. 本件の経緯

当センターと大分支部は、「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等業務委託契約書」を締結し、生活習慣病予防健診を実施しております。

令和8年1月22日に当センターと大分支部の間で契約更新手続きを行っている際、令和7年度以前において、「子宮頸がん検診における細胞診断」は「株式会社QCL」に、「眼底検査における読影」は「医療法人土屋会 八重眼科医院」に、「乳がん検診における読影」は「外部の専門医（非常勤医師）」に、それぞれの業務を大分支部へ申請が行われていないまま再委託しているとの指摘がありました。

当センターは大分支部の指摘後速やかに、受託機関に対し第三者機関への再委託を停止いたしました。

### 2. 大分支部への再委託に係る申請なく実施された検査業務で使用した個人情報

「子宮頸がん検診における細胞診断」

検体・採取日・氏名・生年月日・検査項目にかかる問診情報

「眼底検査・乳がん検診における読影」

検査画像・撮影日・氏名・生年月日・検査項目にかかる問診情報

### 3. 発生原因

生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査実施要綱及び業務委託事務処理要領において、「検体検査、胃内視鏡検査、乳がん検診、子宮頸がん検診、眼底検査の各検査等の全部又は一部は、再委託による実施について申請を行い協会支部の承認を得た場合は再委託により実施することができる」とされていますが、当センターと大分支部との間で再委託申請について認識相違があったことで「子宮頸がん検診における細胞診断」「眼底検査・乳がん検診における読影」について大分支部への申請を行っていないため。

#### 4. 二次被害のおそれや不正利用の有無

現時点では本件に関連する不正利用による被害については確認されておりません。

なお、当センターと第三者機関との間には、個人情報保護に関する文書（契約書等）が交わされており、適切な管理のもとに業務が実施されていることを大分支部にも確認して頂いております。

#### 5. その他

現在は子宮頸がん検診における細胞診断」及び「眼底検査における読影」にかかる再委託申請を行い、第三者機関への再委託を再開しております。

なお「乳がん検診における読影」については当センター内での実施を致しております。今後このようなことが発生しないよう大分支部と連携を取りながら、全力を尽くして参ります。

本件に関しまして、ご不明な点等がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡をいただきますよう申し上げます。

以上

**【お問い合わせ先】**

〒879-1506

速見郡日出町 3156 番地 1

サンライズ健診センター

0977-72-2288